

平成31年4月8日

保護者様

鴻巣市立常光小学校  
校長 市川 栄子

## 「すこやか相談日」について

春暖の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本校ではお子様の学習面や生活面での悩みや心配事などを保護者の皆様と話し合い、よりよい対応を図っていくために「すこやか相談日」を設け、教育相談を行っております。本年度は、下記のとおり「すこやか相談日」を月一回設け、保護者の皆様との連携を深め、児童の望ましい成長のために効果を上げていきたいと考えております。希望のある場合は、担任までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、急な相談の場合には、これまでどおり随時担任までご連絡ください。

### 記

- 1 日時 毎月第4水曜日（原則） 午後3：45～午後4：45
- 2 申込方法 連絡帳または申し込み票による担任への届出
- 3 その他 申し込みの人数が多い場合には、別の日に変更していただく場合もあります。

### 平成31年度の「すこやか相談日」(予定)

- |           |          |           |           |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| ① 4 / 17  | ② 5 / 29 | ③ 6 / 26  | ④ 7 / 17  |
| ⑤ 8 / 30  | ⑥ 9 / 25 | ⑦ 10 / 30 | ⑧ 11 / 27 |
| ⑨ 12 / 18 | ⑩ 1 / 29 | ⑪ 2 / 19  | ⑫ 3 / 18  |

※変更する場合もございます。学校だよりや学年だよりを見てご確認ください。  
※今まで2学期に設定していた5日間の「すこやか相談日」は、この取組に変更いたします。

### 「すこやか相談日」申し込み票

年 組 名前 \_\_\_\_\_

- 1 ( 月 日 ) の「すこやか相談日」に相談を申し込みます。
- 2 相談担当者を○で囲んでください。  
① 担任      ② 養護教諭      ③ 教育相談      ④ 管理職      ⑤ その他 ( )